

第6次東員町総合計画 後期重点施策(素案)

後期重点施策

1. 健康で暮らせるまち

いつまでも元気で、ひとりぼっちにさせないまちへ。

【健康寿命 No.1 の進化と、誰も孤立させない包摂社会の実現】 本町の強みである「健康寿命」をさらに延伸させるため、フレイル予防を中心とした取り組みを推進します。町民が主役となる健康づくりを、行政や関係団体が連携して生活習慣全般からサポートする環境を整えるとともに、健康的な活動を支える移動手段の確保にも努めます。また、子ども・障がい・高齢者といった行政分野の縦割りを排し、「8050 問題」や「孤独・孤立」など複雑化する地域課題を丸ごと受け止める重層的支援体制を整備し、誰もが健康で安全に暮らせる地域社会を実現します。

1-1 健康づくりの推進

3-2 地域福祉の推進

3-3 高齢者福祉の推進

9-3 公共交通網の維持・確保

2. 子育てがしやすいまち

この子の未来が、もっと輝くまちになる。

【輝く未来を育む、こどもまんなか社会の実現】 子どもたちの未来を育むため、乳幼児期から青年期までのライフステージを切れ目なくサポートします。子育て世代が安心して働ける環境と、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを並行して進めます。また、子どもたちが自分らしく輝き、未来を彩る力を育む教育として「16年一貫教育」を推進し、そのシンボルとなる東員第一中学校の移転整備を着実に進めます。

2-1 子育て支援の充実

5-1 幼児教育・学校教育の充実

5-2 教育環境の整備

3. 稼げるまち

挑戦するまち。地域資源をイノベーションへ。

【稼ぐための挑戦と自立的な地域経営モデルの確立】 人口減少下においても税収と雇用を持続的に確保するため、地域資源を最大限に活用し、地域経済の向上を目指します。農業の6次産業化や観光地域づくりを進め、食・産業・自然環境・文化芸術といった本町のポテンシャルを活かした連携（新結合）により、地方イノベーションの創出に取り組みます。また、民間活力を導入して地域経済の活性化を図り、起業支援や企業誘致を積極的に進めます。

7-1 農業の振興（総合戦略）

7-2 商工業の振興（総合戦略）

4. 協力しあえるまち 手を取り合えば、まちはもっと楽しくなる。

【多様な主体による共創】 住民・企業・NPO・行政など、多様な主体が協力・協働（官民連携）し、地域課題の解決と地域価値の向上に取り組みます。自治会など地域が自ら課題解決に取り組む、主体的で特色ある地域づくりを支援します。また、経済活動や生活圏が行政区画に限定されない現状を踏まえ、広域的な視点に立った連携を推進します。さらに、政策分野の枠を超えた連携により、相乗効果の創出と課題の複合的な解決を図ります。

3-1 主体的で特色のある地域づくりの推進（総合戦略）

4-1 効率的行財政の運営

5. 人生を豊かにするまち 誇り育む、感動ライフ。

【文化・スポーツなどを通じた住民の QOL 向上】 文化やスポーツを通じて地域への愛着（シビックプライド）を育み、町民の生活の質（QOL）を高めます。質の高い文化・芸術活動を継続的に支援し、文化力の向上を図ります。また、スポーツ振興とともに、ヴィアティン三重のホームグラウンドとしての魅力を活かし、交流人口・関係人口の拡大につなげます。さらに、本町を代表する魅力資源である中部公園の活用と進化を進め、町で暮らす楽しみと賑わいを創出します。

6-3 文化力の向上

6-4 スポーツの振興

9-1 良好な居住環境の形成

6. デジタル化で進化するまち スマート役場、進化中。

【DX と経営改革による持続可能な行政経営の確立】 行政経営の持続可能性を高めるため、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進とデジタル人材の育成を進めます。行政サービスを「量」から「質」への転換し、住民利便性と行政効率の双方の向上を図ります。コスト意識を持った持続可能な経営を目指し、インフラの最適化（省インフラ）や普通財産の有効活用を推進します。

4-2 行政機能の確保・管理

7. 持続可能な安全安心のまち

自然と共に生きる。いざという時も守れる強さを。

【自然と調和し、安全・安心に暮らせる持続可能なまち】豊かな自然資源と町の価値を相互に高め合う「ネイチャーポジティブ（自然再興）」な地域づくりを進め、脱炭素・循環型社会を目指します。また、国土強靭化の視点から、インフラや拠点の整備に「フェーズフリー（日常時と非常時を区別しない）」の考え方を取り入れ、日常的な地域のふれあいや交流を生み出すエリアの創出を進めます。

8-1 消防・防災対策の充実

9-4 脱炭素・循環型社会の形成

8. 生まれかわるまち

住み継がれる、世代をつなぐ新しいふるさと。

【エリア価値再定義による多世代循環と土地利用の適正化】住宅団地の活性化を図るため、エリアの価値を再定義し、若い世代が「住みたい」と思えるまちづくりを通じて多世代循環を促進します。商業・地域振興機能の集積や空き家の有効活用により移住者を増やし、土地利用の適正化を推進します。また、本町の北東部エリアを中心に、広域的な都市計画の視点から新たな「稼ぎ」と「雇用」を生み出す産業用地等の創出を目指します。

9-1 良好な居住環境の形成